

## 第 8 回厚生常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	平成 26 年 8 月 27 日 (水曜) 午前 9 時 30 分		
	休憩時間 10:01-10:02 10:32-10:40 11:01-11:02 11:28-11:29		
	10:36-10:38  午前 11 時 40 分		
会 議 場 所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出 席 委 員 氏 名	委員長 岡崎榮太郎	委 員 唯野 義勝	議長 広瀬 重雄
	副委員長 高橋 仁美	委 員 吉田 敏郎	
	委 員 高橋 源		
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	子育て支援課長 安田敦史	住民生活課長 弦巻 潔	総務課長 紺野 裕
	課長補佐 佐々木快治	国保医療係長 竹川恭史	課長補佐 二瓶浩之
	子どもセンター長 谷川 宜延	保健福祉課長 中川ゆかり	
	児童係 佐藤文彦	保健推進係長 森真由美	
	発達支援係長 上嶋 寛	保健推進係 須田名恵	
事務局職員	局長 西科 純	次長 剣持 和裕	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。			
2 議 件			
(1) 調査事項			
ア 指定管理者評価について			
イ 子ども・子育て関連 3 法に基づく各種基準の制定について			
ウ 水痘ワクチンの定期予防接種化について			
エ 芽室町新型インフルエンザ等対策行動計画素案について			
オ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について			
3 その他			
(1) 次回委員会の開催日時について			
(2) その他			
2 議 件 (1) 調査事項			
ア 指定管理者評価について			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・紺野総務課長及び二瓶総務課長補佐から説明後、質疑を行う。</li> <li>・吉田委員： P 30、玩具の自己評価が低い、要望はあるのか。</li> <li>・安田子育て支援課長： 特にない。</li> <li>・吉田委員： 基準はあるか。単年度予算に基づくか。</li> </ul>			

- ・安田課長： 計画的か緊急的に整備する。数値については整備状況を示す。
  - ・唯野委員： 評価委員会は書類調査だけか。
  - ・紺野課長： 提案事項に対して主管課が調査し、それに基づいて評価委員会が行っている。
  - ・唯野委員： 実態調査は行うべきではないか。
  - ・紺野総務課長： 御意見として捉えたい。
  - ・唯野委員： 保育士配置の実態は、改善されないか。年度当初に予測できないか。法人の提案が達成されていない。
  - ・安田課長： 年度当初は予測できるものではない。
  - ・唯野委員： 常に園児増員分は確保すべきではないか。
  - ・安田課長： 保育士採用については、指定管理者の業務上、やむを得ないものとして町もカウントしている。
  - ・唯野委員： 法人が提案している内容であり、確保しなければならない。常に1名は確保すべきものであろう。
  - ・安田課長： 常に1名を確保するという提案内容とはなっていないものである。
  - ・紺野総務課長： 保育所の方でも確保する努力するかたちである。
- イ 子ども・子育て関連3法に基づく各種基準の制定について
- ・安田課長、佐々木課長補佐、谷川センター長、佐藤児童係主事から説明後、質疑を行う。
  - ・吉田委員： 町内に小規模で子どもを預かる施設はあるか。給付は厚くなるか。
  - ・佐々木課長補佐： 認可外保育所は1か所ある。給付については、国から基準が通知されていないが、消費税増税分を充当することから厚くなるものと考える。
  - ・吉田委員： いわゆる個人の託児はあるか。
  - ・佐々木課長補佐： 把握していない。
  - ・高橋（源）委員： 農村地域保育所は対象となるか。
  - ・安田課長： 対象外である。
  - ・高橋（源）委員： 地域が運営する申請があった場合はどうか。
  - ・安田課長： 要件として合致すれば対象となる。
  - ・唯野委員： 条例案で芽室町特定教育とあるが、幼稚園か。
  - ・安田課長： 資料6Pの特定教育、認定子ども園、保育所、幼稚園である。
  - ・唯野委員： 特定教育をしなければならないものか。
  - ・佐々木課長補佐： 新しい言葉であるが、市町村が条件に合致したものを指す。
  - ・唯野委員： 放課後児童クラブは35人基準としているが、それを超えたらどうするのか。
  - ・安田課長： 国のガイドラインに基づいている。西区子どもセンターをはじめ、建設予定の芽室小学校校区の子どもセンターに、国の基準40人より、きめ細かなかたちで35人としているものである。

ウ 水痘ワクチンの定期予防接種化について

- ・安田課長及び上畠係長から説明後質疑を行う。
- ・吉田委員： 背景は。
- ・上畠発達支援係長： 国で定期予防接種法が改正されたもの。
- ・唯野委員： 1回でも効果があるのか。その解釈はどうとらえればいいか。
- ・上畠係長： ワクチンの接種1回で100%効果があるとの国の見解ではあるが、狭間にある方についての対策である。
- ・安田課長： 接種漏れがないように努めたい。
- ・高橋（仁）委員： 個別通知は行うのか。
- ・安田課長： 郵送と検診時通知を行う。
- ・高橋（仁）委員： 保護者のネットワークでは、日本脳炎などの予防接種など他のものもある。任意接種の推奨はどう考えているか。
- ・安田課長： パンフレットなどで自己判断に委ねている。町単独での定期接種化

エ 芽室町新型インフルエンザ等対策行動計画素案について

- ・中川課長及び森係長から説明後、質疑を行う。
- ・唯野委員： 最大被害を想定した整備は。
- ・中川課長： そこまで計画には盛り込んではいないが、公立芽室病院等での対応は協議されている。追って国から通知があるものとする。
- ・唯野委員： 国や道の指示待ちではなく町独自のものを持っていないとしないのではないか。
- ・中川課長： 行動計画については国・道までは細かなものまで規定はないが、マニュアル等は今後策定していきたい。他国からの発生であれば、準備期間はある。細かなことをどこまでマニュアル化できるかである。
- ・唯野委員： 率先して考えるべきである。
- ・中川課長： どこまでできるか未定だが努力したい。

オ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

- ・中川課長及び森係長から説明後、質疑を行う。
- ・中川課長： 現在の町単独助成対象は75歳以上であるので、経過措置を考えている。国は65歳との考えである。その経過措置として70、75歳をポイントに考えている。
- ・高橋（仁）委員： 周知方法は。
- ・中川課長： 広報誌、個別通知したいと考えている。対象外の方へも通知したい。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について 9月1日（月曜）午前9時30分

(2) その他

- ・唯野委員： 厚生常任委員会の調査事項について、日程、資料の差換えが多い。
- ・事務局・議長から特になし。

以上をもって、特別委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	2名	報道関係者	1名	合計	3名
記載のとおり報告する。						
平成26年8月27日						
厚生常任委員会委員長 岡崎 榮太郎						